

新型インフルエンザ（A/H1N1）関連情報

新型インフルエンザ対策については、厚生労働省において平成21年5月22日付で「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」が策定され対応がなされているところ、この度6月19日付でその運用指針の改定が行われました。これに伴い横須賀市保健所でも7月24日から、新たな医療体制（※）の運用が開始されました。

（※） 新たな医療体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ①患者は、入院措置ではなく、外出を自粛し、自宅で療養
- ②原則として全ての一般医療機関において外来診療を行なう。
- ③院内感染対策の徹底等によるハイリスク者の感染防止対策の強化

運用指針の改定については、次の厚生労働省HPでご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/2009/06/0619-01.html>

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei/2009/06/info0625-02.html>

また、横須賀市、神奈川県HPは、次のとおりです。

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/influenza/swine_influenza/20090501.pdf

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/fukusisomu/influenza/H210426soudan.html>

当院での新型インフルエンザ様症状のある患者さんの受診要領について

- ◆ 発熱、咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまりなどの症状のある患者さんは、原則午後
の時間（受付1300～1500）に受診してください。
- ◆ また、受診の際には、マスクを着用してご来院頂きますようお願いいたします。
- ◆ ご来院されましたら、当院玄関に入ってすぐ左側にインターホン（ブザー）が
ありますので、そのブザーを押してその場で少しお待ちください。担当の看護師がお
迎えにあがります。その後は、その看護師の指示に従ってください。

自宅療養を行う際の留意点

～感染拡大を防ぐために必要なことなど～ 横須賀市保健所からのご注意

今回流行している新型インフルエンザを含め、インフルエンザはもともと健康な方の大多数は比較的軽症のまま回復しているため、基本的には、あなたご自身はあまり不安を感じる必要はありません。その一方で、罹患すると重症になる危険性が高くなる妊婦、喘息や糖尿病などの基礎疾患を持つ人が存在しますので、かかった方は、なるべく他の人にうつさないようご協力をお願いいたします。

・自宅療養する期間について

- ☆ 発熱、咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまりなどの症状が続いている間はできるだけ外出しないでください。
- ☆ **症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目までまたは熱が下がった日から2日を経過するまでは、できるだけ自宅に待機してください。**
- ☆ **症状が始まった日から6日以上症状が続く場合は、熱が下がった日から2日を経過するまでは、できるだけ自宅に待機してください。**

・咳エチケットを守りましょう

- ☆ 咳が続いている間はマスクをしましょう。
- ☆ マスクが無く、咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
- ☆ 使ったティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
- ☆ 咳をするときは、顔を他の人に向けず、できれば1メートル以上離れましょう。

・手をこまめに洗いましょう。

・その他

- ☆ 家族への感染を防ぐため、個室での待機に努めてください。
- ☆ お茶、スポーツ飲料、スープなどで水分補給をこまめにしましょう。
- ☆ 毎日1回は体温を計り、記録しておきましょう。
- ☆ 栄養をとり、安静にして十分な睡眠を心がけましょう。
- ☆ 部屋の湿度を高めにしましょう。
- ☆ 定期的に部屋の換気をしましょう。
- ☆ もらったお薬は、症状がなくなっても最後まで飲みきりましょう。

症状がひどくなったときなどは、速やかにかかりつけ医に相談してください。